

# クリエイターのための著作権講座（写真家編）

＜受講料無料＞

いけむら さとし

## 講師 池村 聡氏

〔三浦法律事務所 パートナー弁護士〕



SARTRASは、共通目的事業の一環として「クリエイターのための著作権講座（写真家編）」を開催します。講師は、文化庁著作権課の著作権調査官として立法実務に携わり、現在は、（一社）日本写真著作権協会の顧問弁護士を務め、写真家のご相談案件も数多く手掛けている池村 聡先生です。

本講座では、写真や出版に携わる方々にとって必要な著作権や著作権契約に関する基礎的な知識を分かりやすく解説します。

写真家、出版関係者だけでなく、著作権に興味関心のある方であれば、どなたでも参加できます。皆様のお申込みをお待ちしております。

日時 2024年3月22日（金）13:30～15:30

受講方法 会場 or オンライン受講

会場 ハーモニーホール

プログラム  
〔予定〕

13:30	第Ⅰ部 写真家と著作権
14:30	休憩
14:40	第Ⅱ部 写真家が知っておきたい契約の基礎
15:20	質疑応答

会場定員 100名

申込締切 3月19日（火）18:00

見逃配信 3月22日（金）18:00～3月29日（金）17:00

会場受講の方にも視聴URLをお知らせします。

申込方法 <https://creator2023-photo.peatix.com>

からお申込みください。

セミナーの視聴方法は、申込フォーム Peatixの「イベント視聴ページ」をご覧ください。

問合せ先 公益社団法人著作権情報センター（CRIC）

☎03-5309-2421



中野坂上駅1番出口より地下通路で直結徒歩約3分  
（中野区1本町1-32-2 ハーモニータワー3F）

### 講師プロフィール

1999年 早稲田大学法学部卒業

2001年 弁護士登録 マックス法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所

2009年 文化庁著作権課著作権調査官

2019年 三浦法律事務所開設

文化審議会著作権分科会使用料部会委員、著作権法学会監事、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）理事、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）音楽文化事業に関する有識者委員会委員、一般社団法人日本音楽出版協会（MPA）監事、一般社団法人日本写真著作権協会（JPCA）顧問のほか、数多くの要職を務める。著書に『著作権法コンメンタル別冊 平成21年改正解説』（勁草書房・2010年）、『著作権法コンメンタル別冊 平成24年改正解説』（共著、勁草書房・2013年）、『はじめての著作権法』（日経文庫・2018年）、『実務者のための著作権ハンドブック』（CRIC・2022年）ほか著書・論文多数



主催 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

協力 公益社団法人著作権情報センター（CRIC）

